

福島県 浪江町

(基本方針)

- 浪江町の道路・上下水道の公共インフラは、帰還困難区域を除きおおむね復旧している。今後は、生活インフラの完全復旧の実現、引き続き土地利用に合わせた道路整備に取り組んでいく。
- 農業用水路などの農業インフラ整備が課題となっていることから、引き続き確実な復旧工事を実施することにより町内の営農再開を支援する。
- 帰還困難区域については、復興・再生の核となる「特定復興再生拠点」を中心としたまちづくり・地域づくりを推進する必要があるため、国に徹底した除染を求め、インフラ整備・生活環境整備等をすすめる。

(復旧の概要)

- 平成29年3月31日に一部の地域を除き避難指示が解除され、生活に必須となる道路・上下水道等のインフラは、おおむね復旧済みの状態となっている。
- 令和3年度には、地震の影響による一部区間以外の新規3道路整備(津波被災関係)が完了した。また、浪江町役場本庁舎の第3期改修工事が完了した。
- 帰還困難区域においては、除染の進捗状況等を注視し、令和5年3月末の避難指示解除を目指し、居住環境整備等の検討を行っていく。

事業	実施主体	被災/稼働状況	R3年度の目標 (R3.9.10公表)		R3年度に達成 したこと(成果)		R4年度に達成 すること(目標)		R5年度			R6年度			R7年度以降	備考・ポイント等		
			4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月				
復興等公共施設																		
復興庁舎	浪江町	水道及び下水道配管が敷地内で破損 建物と敷地の段差	第3期分 工事発注	第3期分 工事発注	第3期分 工事了	3期分工事												
			主だった被害なし	未定	支所機能をつしま活性化センターに移転	未定												
	浪江町	未調査	解体工事了	解体工事了												解体工事了		
	浪江町	未調査	地区集会所修繕等事業補助金制度 の運用	地区集会所修繕等事業補助金制度 の運用														
	浪江町	津波により5割壊壊															完了	
区域通達に伴う施設整備 休憩所、応急トイレ、診療所	浪江町	建物は経年劣化修繕必要 電気、機械設備は未調査 公共施設トイレは壊れ整備	保守・管理委託	保守・管理委託	公共施設トイレの適正な保守・管理	和区から市町に一割変更 保守・管理委託												
	浪江町	長持避難による修繕 等	集約した屯所の整備工事 消防車庫3か所、屯所改修1か所 集約される屯所の解体(環境改善事業)	集約した屯所の整備工事 消防車庫3か所、屯所改修1か所 集約される屯所の解体(環境改善事業)		必要となる消防施設の整理 集約される屯所の解体(環境改善事業)												
学校教育施設等																		
浪江小学校、巖世橋小学校	浪江町	被害の主なものは、ガラス破 損、漏れ、外構被害、壁面破損、天 井破損など	秋舎の解体実施	秋舎の解体工事	秋舎の解体工事												解体工事了	
			被害の主なものは、ガラス破 損、漏れ、外構被害、壁面破損、天 井破損など															
	浪江町	被害の主なものは、ガラス破 損、漏れ、外構被害、壁面破損、天 井破損など	一部の学校秋舎について解体工事	秋舎の解体工事														解体工事了
	浪江町	被害の主なものは、ガラス破 損、漏れ、外構被害、壁面破損、天 井破損など	佛国団地区内の管理拠点整備計画等 の状況から継続検討	佛国団地区内の管理拠点整備計画等 の状況から継続検討														学校以外の状態利用等一画画財取組で検討中 ※上記被害がない場合は教育委員会等で解体手 続き
	浪江町	津波被災	追加工事の委託 供開始	フル解体及びはな構築追加工事を実施 し、10月24日に閉館。														令和3年度完了
浪江高等学校	福島県	目前による熊鷹計画により被害状 況は把握している。	住民帰還、小中学校の再開状況の様子 を見ていく。	今後のあり方の検討	今後のあり方の検討													現在本校中としており今後のあり方を検討中。 ※上記被害がない場合は教育委員会等で解体手 続き 今後のあり方を検討する。
	福島県	目前による熊鷹計画により被害状 況は把握している。	避難指示解除を待たうえて、住民帰 還、小中学校の再開状況の様子を 見ていく。	避難指示解除を待たうえて、住民帰 還、小中学校の再開状況の様子を 見ていく。														佛国団地区内にあることから解体中としてい ない ※上記被害がない場合は教育委員会等で解体手 続き 今後のあり方を検討する。

浪江町のインフラ復旧状況（令和3年度末現在） ※帰還困難区域を除く

工 種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
道路 (市町村管理)	◎	町道小熊田・宮田線、上川原橋 災害復旧（復旧済 3 4箇所）／（被災 3 4箇所）	R2年度末
河川 (市町村管理)		該当なし（被災なし）	
河川 (県管理)	◎	（復旧済 2河川）／（被災 2河川）	R3年度
漁港	◎	（復旧済 1漁港）／（被災 1漁港）	R2年度
海岸	◎	（農地海岸） 復旧済 1箇所 / 被災 1箇所	H30年度
	◎	（漁港海岸） 復旧済 1海岸 / 被災 1海岸	R2年度
	◎	（建設海岸） 復旧済 3箇所 / 被災 3海岸	R2.3
海岸防災林	○	海岸防災林造成（64.7ha） ・植生基盤盛土工 44.53 / 64.7ha ・植栽工 27.88 / 49.9ha	R5年度
上水道	◎	・復旧工事完了	R5年度
下水道	◎	・復旧工事完了	R元年度
下水道 (農業集落排水)	◎	復旧済 2箇所 / 被災 2箇所	H28.6
農地・ 農業用施設	○	[農地]復旧済 1箇所 / 被災 2箇所 [用水路]復旧済 2箇所 / 被災 6箇所 [ため池]復旧済 3地区 / 被災 3地区 [パイプライン] 復旧済 4か所 / 被災 4か所	未定
公共施設	◎	[復旧済]町役場庁舎、地域スポーツセンター 消防屯所 4箇所整備 [建設済]地域公共施設	R4年度
医療福祉施設	◎	[機能回復]浪江診療所（新設）	H28年度
文教施設	◎	[改修済]浪江東中学校	H29年度
	◎	[解体済]浪江・幾世橋・苅野・大堀小学校、浪江中学校、 苅野・大堀幼稚園、西地区共同給食調理場	R3年度
	▽	[未着手]浪江高等学校	未定
	◎	[建設済]ふれあい交流センター	R4年度
福祉施設	◎	[建設済]認定こども園	H29年度
	◎	[廃止済]コスモス保育園	R3年度（廃止）
観光施設	◎	[改修済]いこいの村なみえ	H29年度
住宅	◎	[建設済]幾世橋地区災害公営住宅（85戸）、請戸地区災 害公営住宅（26戸） [改修済]福島再生賃貸住宅（80戸）	R2年度
除染	◎	[実施済]面的除染が完了	平成29年3月
廃棄物処理	○	・被災家屋等の解体撤去工事が完了（4,003件解体撤去 済） ・仮設焼却施設 稼働中	未定

【凡例】◎：復旧済・機能回復済、○：復旧中・建設中、△：調査計画中、▽：未着手、—：該当なし、被災なし

浪江町のインフラ復旧状況（令和3年度末現在） ※帰還困難区域

工 種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
道路 (市町村管理)	◎	復旧済み	令和元年度
河川 (市町村管理)		該当なし（被災なし）	
河川 (県管理)	◎	復旧済み（高瀬川）	令和3年
漁港		該当なし	-
海岸		該当なし	-
海岸防災林		該当なし	-
上水道	▽	[未着手] 酒井地区	未定
下水道		該当なし	-
下水道 (農業集落排水)		該当なし	-
農地・ 農業用施設	▽	[農 地] 未実施 [用水路] 未実施 [ため池] 未復旧	未定
公共施設		該当なし	
医療福祉施設		該当なし	-
文教施設		該当なし	-
福祉施設		該当なし	-
観光施設		該当なし	-
住宅		該当なし	
除染			
廃棄物処理			

【凡例】 ◎：復旧済・機能回復済、○：復旧中・建設中、△：調査計画中、▽：未着手、—：該当なし、被災なし